

2023年3月9日

課外活動団体のみなさま
学生のみなさま

学生部長 吉田 敦

課外活動等における合宿および会食について

2022年4月22日付の学生部長名文書「課外活動等における合宿および会食の一部制限緩和について」で周知したとおり、2022年度は感染症対策を講じた上で合宿および1つのテーブルあたり4人以内のマスク会食（飲酒は禁止）をお願いしてきました。

この度、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更及び卒業式におけるマスクの取扱い等について（周知）（令和5年2月10日付文部科学省高等教育局発）」および「『警戒領域』での感染防止対策（令和5年2月22日付愛知県発）」を踏まえ、課外活動等における合宿および会食（飲酒を含む）について見直した結果、今後はコロナ禍前と同様の取扱いとすることを原則とします。

ただし、大人数での飲食の場では、クラスター発生の危険性があるため、各自で感染症対策を講じるなど、くれぐれも注意していただくようお願いします。また、飲酒を伴う会食の際は、飲酒の強要はせず、20歳未満には飲酒をさせないでください。

なお、ゼミ・研究室の合宿および会食についても、これに準ずる取扱いとします。

自分自身を守るだけでなく、常に他者への配慮を忘れず、南山大生として責任ある行動をお願いいたします。

記

【2023年3月13日（月）以降】

次の課外活動を認めます。

- ・宿泊を伴う大会への参加や対外試合、学内外での合宿、テーブル会食（飲酒を含む）の実施

※従来どおり、学生課で1週間前までに必要な手続きを行ってください。

以上